

パブリックコメント

(計画に対する意見募集)を実施します

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活に広く影響を及ぼす重要な政策等を策定する際に、事前にその案を公表して意見を求め、また、寄せられた意見が政策に生かせるか検討して最終的な市の意思決定を行う制度です。

このたび、次のとおり3つの計画等の案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。



意見を募集する計画

①第4次本庄市障害者計画 第7期本庄市障害福祉計画 第3期障害児福祉計画(案)

★障害福祉課 ☎25-1 1 2 5
障害の有無にかかわらず、すべての市民が身近な地域で役割を持ち、お互いを尊重しながら、その人らしい暮らしができる共生社会の実現を目指し、計画の策定を進めています。



②本庄市一般廃棄物処理基本計画(本庄市食品ロス削減推進計画)(案)

★環境推進課 ☎25-1 1 7 2
市内におけるごみの発生抑制や資源化、適正処理をとおして、循環型社会の構築に取り組むため、計画の策定を進めています。



③本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

★環境推進課 ☎25-1 2 4 9
市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、計画の策定を進めています。



閲覧・意見募集について(共通事項)

●閲覧・意見募集期間

1月9日(火)～2月8日(休)

●対象 次のいずれか

- ・市内在住・在勤・在学者
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市税の納税義務を有する方
- ・各事案に利害関係を有する方

●閲覧場所

各計画等の担当課、支所総務課、市民活動推進課(はにぼんプラザ1階)、図書館(本館・児玉分館)、市HP

●閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

●意見の提出方法

所定の用紙を郵送、FAX、☎または直接担当課へ

※詳しくは、各閲覧場所及び市HPで配付の用紙をご覧ください。

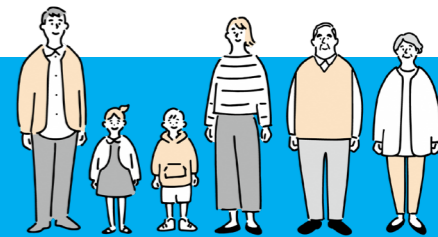
●意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。



市HP

令和5年度 県民の日記念式典



県では、毎年11月14日の埼玉県民の日に、さまざまな分野で県民の模範となる功績を挙げられた方たちを表彰しています。市内では次の皆さんが受賞しました。おめでとうございます。

知事表彰

地方自治功勞



元児玉町議会議員
神部 國雄氏
(児玉町児玉)

消防功勞



川口市消防局 消防監
増田 浩和氏
(久々宇)

シラコバト賞

住みよいふるさと をつくる活動

堀口 愛子氏
(児玉町上真下)



※ご希望によりお名前のみ掲載させていただきます。

記念絵画コンクール表彰作品

どんどんすすむぞ!

山中 絢翔さん(本庄南小1年)
うちゅうでともだちとたのしくダンスパーティー!

堀内 楠菜さん(児玉小1年)
宇宙で咲くわたしだけのヘチマ

鈴木 あやめ(本庄東小4年)
宇宙国際アカデミー

秋山 大飛さん(北泉小5年)
思い出の教室 絵を描くのがすきなぼく

オチョア ジェスーさん(本庄西小6年)
いつもは車で通り過ぎる陸橋

金子 直央さん(本庄南中1年)
中山道の熱い夏

松本 美月さん(本庄東中3年)

広報ほんじょうに 広告を掲載 しませんか?



広報ほんじょうで
皆さんの会社や、
事業をPRしよう!



▶募集期間 1月31日(水)まで(必着)

▶掲載位置 暮らしの情報 Station ページの最下段

※今号では20～24ページに掲載しています。

▶募集枠数 10枠(多数の場合抽選)

▶枠の大きさ おおむね縦52mm×横86mm

▶刷色 単色(黒)

▶広告料 3号分 3万円(3号単位で最長12号の申込可)

▶掲載期間 令和6年4月号～令和7年3月号

▶申込 次の書類を郵送または直接広報課へ

- ・有料広告掲載申込書(広報課及び市HPで配付)
- ・業務内容の分かるもの(パンフレット等)

- ・広告の原稿(電子データ)
- ・市町村税に滞納がない証明書(完納証明書)

※申込者が市外の場合。

▶注意事項

- ・内容によっては掲載できない場合があります。
- ・広告が掲載された広報ほんじょうは、アプリや市HPでも公開されます。

※詳しくは、市HPをご覧ください。

★広報課 ☎25-1155



市HP